

令和3年度 第1回熊本大学建設工事等入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和3年8月20日(金) 熊本大学黒髪南C2(工学部1号館)2階 共用会議室A	
委員	委員長 三浦宏之(三浦・江越法律事務所) 委員 外山啓太(福岡監査法人) 委員 浦野登志雄(熊本高等専門学校)	
審議対象期間	令和2年4月～令和3年3月	
抽出案件(合計)	8件	(備考) ・今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。 ・文部科学省入札監視委員会の点検事項を参考に抽出された案件について個別に審議を行った。
建設工事(小計)	7件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	5件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	2件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1件	
公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	0件	
標準型プロポーザル方式	0件	
一般競争入札	0件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

別紙

質 問	回 答
1. 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等について（報告）	
資料1：令和3年度入札監視委員会建設工事及び設計・コンサルティング業務一覧（令和2年4月～令和3年3月契約分） ・特になし	
資料2：総括表（建設工事） ・資料2に記載のある下記の入札方式を行うことがあるのか。 （3）工事希望型競争入札方式 （4）通常指名競争入札方式	・工事について競争入札を行う場合、原則は、一般競争入札方式で行うことが基本となっている。よって、（3）（4）は、近年採用した事例がない。
資料3：総括表（建設・コンサルティング業務） ・資料3に記載のある下記の入札方式を行うことがあるのか。 （2）簡易公募型プロポーザル方式 （3）簡易公募型プロポーザル方式(拡大) （4）標準型プロポーザル方式	・金額や内容により、該当する案件があれば行うが、今回の審議対象期間において（2）～（4）に該当する案件はなかった。
資料4：指名停止等一覧表 ・特になし	
2. 審議対象建設工事及び設計・コンサルティング業務について（審議）	
資料5：(医病)中央診療棟医療ガス設備（非治療用圧縮空気供給設備）改修工事 【一般競争入札（最低価格落札方式）】 審議事項：競争入札において応札者が1者のみの事業	
・改善策として「等級の拡大」をあげているが、技術的な要素もあると思うが、比較的簡単に行えるものなのか。	・上位等級への拡大であれば問題ないが、下位等級への拡大の場合は、技術力の検討が必要となるため、より詳細な検討が必要となる場合がある。
・業者への声掛けとは、具体的にどのように行うのか。	・本学の工事実績がある業者を中心に、等級などの参加資格条件に合う業者へ公告の案内を行い参加を促している。
・業者への声掛けについて、現実的には、取引のある業者となってしまうと思われる。業者の数が多ければ良いが、数が少ない場合を考慮して工夫をお願いしたい。	・今後検討する。
・入札説明書の交付者数に制限はあるのか。交付者数はなるべく多い方が良いということか。	一般競争入札のため、制限はない。また、できるだけ多くの業者に参加してほしいため、多い方が良い。
・等級の拡大は、どのタイミングで行うのか。	・入札公告後の等級拡大はできないため、過去の実績を踏まえるなどして、入札公告前に等級の拡大を検討している。 ・また、開札の結果、契約ができずに再度入札を行う際に拡大することもある。
資料6：(医病)基幹整備(ナースコール設備)工事 【一般競争入札（総合評価落札方式）】	
審議事項：競争入札において応札者が1者のみの事業	
・公告期間に決まりはあるのか。長めにとったほうがよいのか。	・基本的には10日以上確保している。曜日の関係で日数を考慮することもある。 ・公告期間が長い方が、業者の目にとまり、検討期間を確保できる可能性がある。

別紙

質 問	回 答
・工事の時期が決まっているものもあると思うが、そのような場合は、公告期間を長く確保することができるのか。	・予算の交付後に手続きを開始することとなっているので、工事期間を考慮し逆算すると、スケジュールが厳しくなることがある。
・今後の対応として「公告時期を早める」とのことだが、予算の交付による事情があると、その対応は難しいということになるのか。	・そのような状況の中でも、少しでも公告時期を早める努力をしていくということ。
・予算の単年度執行というのがスケジュールへ影響を与えているのか。	・予算執行が3月までとなり、それから逆算してスケジュールを決めることになるため、影響はあると思われる。 ・なお、文部科学省のHPに、四半期毎の発注工事の予定を公表しているため、業者はおおよそその公告時期について把握できるようになっている。
・2回の札入れで決まらなかったため、見積により落札者が決まったということか。	・そのとおり。
・見積書の提出にあたっては、改めて業者を公募したということか。	・2回の札入れでも予定価格を下回らなかったため、入札価格が一番低い業者（最低応札者）との不落随契協議に移行し、見積書を提出してもらった。
・随意契約の場合、複数者から見積書を徴取することになっていたかと思うが、今回の不落随契では見積は1者のみか。	・不落随契協議は、一度入札を行った後、最低応札者と協議のうえ見積書を提出してもらう。よって、一般的な随意契約と異なり、複数者からの見積徴取は行っていない。 ・不落随契協議において、最低応札者の見積が予定価格に達しなかった場合は、入札価格が2番目に低い業者と協議を行うこととなる。
・2回目の札入れと見積書の提出はどのような手続きになるのか。	・1回目の札入れで予定価格以下にならなかった場合は、約30～40分後を目途に電子入札システムで2回目の札入れをするよう入札参加者に依頼する。 ・2回目の札入れでも予定価格以下にならなかった場合は、不落随契協議に移行し、業者にヒアリングを行い、1週間程度を目安に見積書を提出してもらうことになる。
・入札に参加できなかった理由が「技術者の確保ができなかった」となっているが、金銭的な理由などといった他の理由はないか。	・予定価格は公表していないため、金銭的な理由はないと思われる。
・総合評価項目の「地域貢献度」とは。	・参加業者における障害者の雇用割合に基づき評価を行っている。
資料7：(本荘中)ヒトレトロセンター特殊空調設備改修工事 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 審議事項：競争入札において1回目の入札で落札率が99%以上の事業	
・複数者が辞退した理由は。	・業者にヒアリングしたところ、時的なものでも技術者などを配置できないとか、他工事を受注したために技術者を配置できなかったことが主な要因であった。
・辞退した理由を業者に確認しているのか。	・基本的には、確認するようにしている。
・辞退の理由は工事の時期によって違うものか。	・空調設備については、他の学校施設などにおいて夏休み期間中の工事の計画があり、時期が集中することもある。
・紙入札の業者があるが、紙入札での参加を判断する時期はいつ頃か。	・基本的には、電子入札での対応を依頼している。参加資格申請書類提出時に、システムのトラブル等によって電子入札での参加ができないと業者から申し出があった場合に、紙入札での参加を認めている。

別 紙

質 問	回 答
<p>資料 8 : (大江北他)薬学部本館等照明設備改修工事 【一般競争入札 (最低価格落札方式)】 審議事項 : 落札率が 50% 以下の事業 : 入札参加者に対して低入札業者の割合が 80% 以上の事業</p> <p>・ 低入札価格調査は、最低価格で入札した業者と行うのか。</p> <p>・ 入札結果一覧表の「法律上の最低入札金額」とは。</p> <p>・ 入札価格と予定価格に大きな差があるのはなぜか。</p> <p>・ 応札業者全者が低入札となっている。経済情勢の動向に積算方法が追いついていないということか。</p>	<p>・ そのとおり。</p> <p>・ 消費税額を含まない落札額に、消費税額を加算した契約額のこと。</p> <p>・ 資材を大量に仕入れることができるため、入札価格が下げることができた。</p> <p>・ そのような事情も考えられるため、過去の実績等を踏まえて査定率等の見直しを行う予定。</p>
<p>資料 9 : (黒髪南) 南地区ポンプ室給水設備改修工事 【随意契約】 審議事項 : 随意契約のうち少額随契でない事業</p> <p>・ 入札手続きにはどれくらいの日数を要するのか。</p> <p>・ 随意契約の見積合わせはなぜ 3 者なのか。</p> <p>・ 3 者はどのように選定しているのか。</p>	<p>・ 入札公告から開札まで、トータルで 30~40 日程度確保している。</p> <p>・ 規則で 3 者以上となっている。</p> <p>・ 本件は緊急を要したため、最低である 3 者で見積合わせを行った。</p> <p>・ 緊急案件であるため、本学の工事実績などを参考に、対応ができたような業者へ連絡し見積依頼を行った。</p>
<p>資料 10 : (黒髪北) 共用棟黒髪 6 及び書庫 (文書館) 1 階書庫改修工事 【随意契約】 審議事項 : 随意契約のうち少額随契でない事業</p> <p>・ 随意契約とした理由が「緊急を要する」になっているが、具体的にはどのような理由か。</p> <p>・ 保管するために建物を改修することが「緊急を要する」ことに該当するのか。受入期日を延期してもらうことはできなかったのか。</p> <p>・ 3 者のうち 2 者が辞退しているが、技術者の配置ができなかったことが理由か。</p> <p>・ 入札の結果、不落となり、見積書による競争による随意契約となっているが、入札の金額と随意契約の見積金額に大きな開きがある。どのような事情があったのか。</p> <p>・ このような場合、指名競争で入札することは考えられないのか。</p>	<p>・ 熊本県から本学に対して、水保病関連等の資料を保管してほしいとの依頼があり、資料を受け入れるためのスペースをつくるため本工事を行ったもので、受入期日までに工事を完成する必要があった。</p> <p>・ 資料が大量にあり、他施設で保管する場合、空調などの環境を整えることや、何度も資料を移動することによる紛失のリスクであったり、保管料が発生したりするため、相手方との約束もあり「緊急を要する」と判断した。</p> <p>・ そのとおり。</p> <p>・ 入札価格は、外壁改修や床改修など全体に高い設定となっていた。</p> <p>・ 国の方針として、一般競争で入札を行うこととなっており、余程の理由がない限り、指名競争への移行は難しい。 また、指名競争の場合、業者の選定理由書を作成する必要があったり、談合の恐れなどもある。</p>

別 紙

質 問	回 答
<p>資料 1 1 : (医病)基幹整備 (西病棟冷熱源設備等) 工事 【一般競争入札 (総合評価落札方式)】 審議事項: その他の事業</p> <p>・新築工事はいつ完成したのか。また、新築工事の担当者が現在も所属していることを確認したのか。</p> <p>・理由書に「直接工事費・共通費双方のコスト削減によるものであった。」との記載があるが、これは、入札価格調査の「1. その価格により入札した理由」欄のことで、ヒアリングを行ったということか。</p>	<p>・平成14年度完成です。</p> <p>・低入札価格調査において、新築工事時の担当者を本工事に配置する計画であることがわかった。</p> <p>・そのとおり。</p>
<p>資料 1 2 : (宇留毛)県道 3 3 7 号線沿い法面安全対策設計業務 【随意契約】 審議事項: 随意契約のうち少額随契でない事業</p> <p>・見積書の3者については、過去に実績のある業者ということか。</p> <p>・設計の場合、規模によって、等級などのランク分けはあるのか。</p>	<p>・そのとおり。</p> <p>・工事と異なり、設計業務の競争参加資格には等級やランク分けはない。設計の種別毎に点数化されている。</p>
<p>3. その他 ご意見・要望について</p> <p>・今回の経験を踏まえ、次回の審議案件の抽出方法については、改めて検討を行いたいと考えている。</p>	